

マツダファン・エンデュランス参加者各位

ピーススポーツ・マツ耐事務局（B-Sports）

2021 マツダファン・エンデュランス(マツ耐) 参加料に関する競技規定の改正

2021 マツダファン・エンデュランス(マツ耐) 競技規定「9. 参加料」の文言を下記の通り改正する。

記

<改正前>

- ②新車割引として、開催日に初度登録年月から3年(36ヶ月)以内の車両で参加する場合には、参加料から1,000円を割引する。
- ③旧車割引として、開催日に初度登録年月から13年(156ヶ月)以上の車両(13年増税対象外車両は除く)で参加する場合には、参加料から1,000円を割引する。

↓

<改正後>

- ②新車割引として、開催日に初度登録年月 (初度検査年月) から3年(36ヶ月)以内の車両で参加する場合には、参加料から1,000円を割引する。
- ③旧車割引として、開催日に初度登録年月 (初度検査年月) から13年(156ヶ月) を超えるガソリン車両、11年(132ヶ月)を超えるディーゼル車両で参加する場合には、参加料から1,000円を割引する。ただし、自動車税の経年車重課対象外車両(電気自動車、ハイブリット車など)は割引が適用されない。

<補足>

- ◇普通自動車では「初度登録年月」、軽自動車では「初度検査年月」と車検証に記載されるため、それらの名称を併記した。
また、旧車割引は、自動車税・軽自動車税の経年車重課対象であることを基準にしており、現在販売されているクリーンディーゼル車は経年車重課対象となることが判明したため、既定を見直した。

以上